

サービスの利用料金

<2024.04.01 改訂>

地域区分	大 津 市 5 級地	1単位あたり	10.55 円
------	---------------	--------	---------

① 基本報酬

▼ 認知症対応型通所介護費(Ⅰ) i 【1回につき】

サービス 提供区分	介 護 度	単 位 数 (単位)	介護報酬額 (円)	利用者負担額(目安) (円)		
				1 割	2 割	3 割
7 時間以上 8 時間未満	要介護1	994 単位	10,486 円	1,049 円	2,098 円	3,146 円
	要介護2	1,102 単位	11,626 円	1,163 円	2,326 円	3,488 円
	要介護3	1,210 単位	12,765 円	1,277 円	2,553 円	3,830 円
	要介護4	1,319 単位	13,915 円	1,392 円	2,783 円	4,175 円
	要介護5	1,427 単位	15,054 円	1,506 円	3,011 円	4,517 円

※上記は、「7 時間以上 8 時間未満」の場合であり、サービス提供区分が変更される場合は、区分に応じた額を算定します。(原則はケアプランに基づくサービス提供区分とします。)

▼ 介護予防認知症対応型通所介護費(Ⅰ) i 【1回につき】

サービス 提供区分	介 護 度	単 位 数 (単位)	介護報酬額 (円)	利用者負担額(目安) (円)		
				1 割	2 割	3 割
7 時間以上	要支援1	861 単位	9,083 円	909 円	1,817 円	2,725 円
8 時間未満	要支援2	961 単位	10,138 円	1,014 円	2,028 円	3,042 円

※上記は、「7 時間以上 8 時間未満」の場合であり、サービス提供区分が変更される場合は、区分に応じた額を算定します。(原則はケアプランに基づくサービス提供区分とします。)

② 加算・減算(認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護 共通)

加算等の種類と説明	単位数 (単位)	介護報酬額 (円)	利用者負担額(目安) (円)		
			1 割	2 割	3 割
▼入浴介助加算(Ⅰ)【1日につき】 入浴中の観察(見守りの支援)を含む入浴介助を行った場合に算定	40 単位	422 円	43 円	85 円	127 円
▼個別機能訓練加算(Ⅰ)【1日につき】 1日120分以上、機能訓練指導員が個別機能訓練計画に基づき、計画的に機能訓練を実施した場合に算定	27 単位	284 円	29 円	57 円	86 円
▼若年性認知症受入加算【1日につき】 受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定め、その者を中心に当該利用者の特性やニーズに応じたサービスの提供実施した場合算定	60 単位	633 円	64 円	127 円	190 円

▼送迎減算【片道につき】					
利用者が自ら通う場合や利用者家族等が送迎を行う場合など、事業者が送迎を実施しない場合片道につき減算する	-47 単位	-495 円	-50 円	-99 円	-149 円

<2024.06.01 改訂>

▼介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)【1 月につき】 介護職員等の確保に向けて介護職員等の賃金改善に充てることを目的に創設されたものであり、2024 年 5 月までの「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇加算」「介護職員等ベースアップ等支援加算」の3加算を一本化したもの	所定単位数(1 ヶ月のご利用サービスの合計単位数) ×174/1000 を乗じて算出された単位数による額
--	---

③ 介護保険の給付対象とならないサービス利用料金

項 目	説 明	金 額
① 食費	昼食代 500 円+おやつ代 100 円	600 円/日
②おむつ・リハビリパンツ・尿取りパット等にかかる費用	事業所が準備するおむつ・リハビリパンツ・尿取りパット等を使用した場合	実 費
③通常の事業実施地域外への送迎の場合の交通費	通常の事業実施地域外への送迎は、事業実施地域を越える地点から目的地までの往復距離に対する実費	30 円/km
④当該利用者に係るサービス提供記録等の複写物	サービス提供記録等の複写にかかる費用	10 円/枚

※上記の他、認知症対応型通所介護または介護予防認知症対応型通所介護の中での提供サービスのうち、日常生活においても通常必要となる費用で利用者が負担することが適当と認められる費用は実費をいただきます。